

News Release

平成 26 年 12 月 1 日

株式会社日本政策投資銀行

株式会社岩手銀行

株式会社七十七銀行

株式会社東邦銀行

株式会社地域経済活性化支援機構

東日本大震災復興・成長支援ファンドの組成について

～最大 300 億円を視野に、被災地域の復興・成長を支援～

株式会社日本政策投資銀行（社長：橋本徹、以下「DBJ」という。）、株式会社岩手銀行（頭取：田口幸雄）、株式会社七十七銀行（頭取：氏家照彦）、株式会社東邦銀行（頭取：北村清士）および株式会社地域経済活性化支援機構（社長：瀬谷俊雄、以下「REVIC」という。）は、東日本大震災による被災地域の復興と成長を支援するため、3 つの復興・成長支援ファンドをそれぞれ組成することを決定しました。

DBJ および上記 3 地方銀行は、平成 23 年 8 月に東日本大震災復興ファンドを設立し、被災企業の早期復旧・復興支援を行ってきました。今般、震災復興の段階が生産設備の回復等といった復旧段階から、生産を再開した企業の販路新規開拓、複数企業の協働による産業競争力強化、インフラ整備・機能強化等の復興・成長段階へと移行しつつあることに対応して、REVIC とも連携した復興・成長支援ファンドを新たに設立することとしました。

新ファンドは、被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業（他地域からの進出企業や新設企業も含む）に対して、劣後ローンや優先株等を活用したリスクマネーを提供することで、全国のモデルとなる先進的な取り組みを促進し、地域の成長と活性化を支援します。ファンド総額は当初 3 ファンド計 150 億円としていますが、投融資の進捗に応じて最大 300 億円までの規模拡大も視野に入れていきます。

DBJ、上記 3 地方銀行および REVIC は、本ファンドを通じて、リスクマネーの供給に加えて、DBJ および地方銀行の持つネットワークやノウハウを活用したビジネスマッチングや事業化支援、また REVIC の持つ専門家派遣機能を活用した経営支援等にも注力し、企業と被災地域の復興・成長支援に取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

東北支店 企画調査課 電話番号 022-227-8182

News Release

〔ファンドの概要〕

いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合

- (1) 設立予定日 平成26年12月8日
- (2) ファンド規模 当初50億円（ただし組合員の同意の下に100億円まで増額可能）
- (3) 出資者 無限責任組合員（GP）：(株)東北復興パートナーズ
有限責任組合員（LP）：DBJ、岩手銀行、REVIC
- (4) 期間 投資期間5年、存続期間7年4ヶ月（但し、必要があれば、投資期間で2年以内、存続期間で1年以内の延長を行うこともあります）

みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合

- (1) 設立予定日 平成26年12月8日
- (2) ファンド規模 当初50億円（ただし組合員の同意の下に100億円まで増額可能）
- (3) 出資者 無限責任組合員（GP）：(株)東北復興パートナーズ
有限責任組合員（LP）：DBJ、七十七銀行、REVIC
- (4) 期間 投資期間5年、存続期間7年4ヶ月（但し、必要があれば、投資期間で2年以内、存続期間で1年以内の延長を行うこともあります）

ふくしま復興・成長支援ファンド投資事業有限責任組合

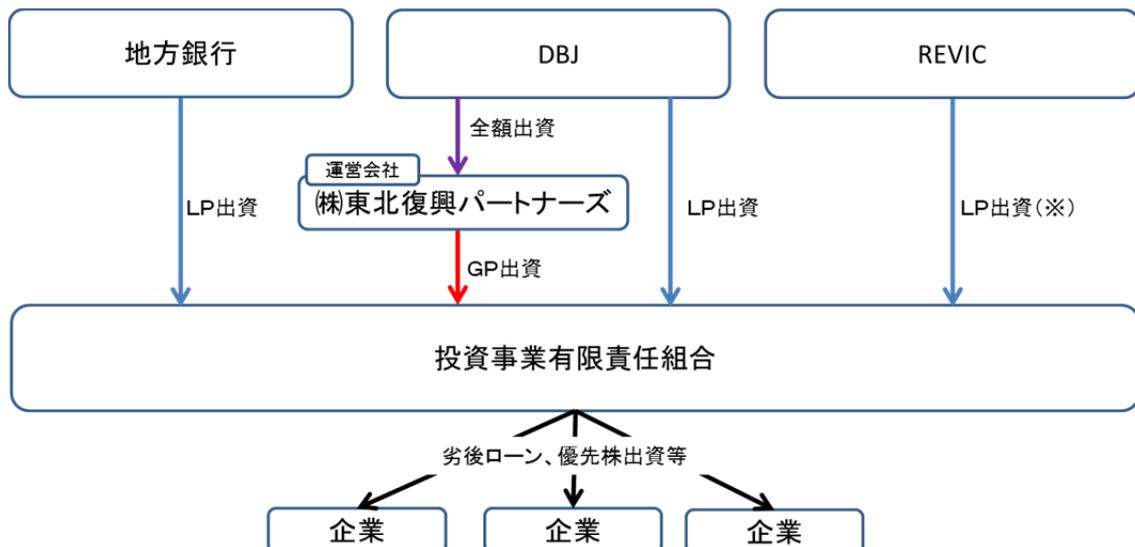
- (1) 設立予定日 平成26年12月8日
- (2) ファンド規模 当初50億円（ただし組合員の同意の下に100億円まで増額可能）
- (3) 出資者 無限責任組合員（GP）：(株)東北復興パートナーズ
有限責任組合員（LP）：DBJ、東邦銀行、REVIC
- (4) 期間 投資期間5年、存続期間7年4ヶ月（但し、必要があれば、投資期間で2年以内、存続期間で1年以内の延長を行うこともあります）

〔運営会社の概要〕

株式会社東北復興パートナーズ

- (1) 資本金 1百万円
- (2) 株主 DBJ（100%）
- (3) 本社所在地 宮城県仙台市
- (4) 代表取締役 恩田恭良（DBJ 東北支店）

〔ファンドのスキーム図〕



（※）平成26年10月14日に施行された改正株式会社地域経済活性化支援機構法により、REVICにおいて新規業務として開始された特定組合出資業務（ファンド出資業務）。